


この紙は 例です。 **確認書は 日本語しか ありません。**
確認書は、日本語 または 英語で 書いてください。

2024年4月30日（火曜日）までに、確認書を 書いて 送ってください。

2024年4月30日までに 確認書を 送っていない人は、お金を もらうことができません。

かくにんしよ おもて
【確認書の表】



発行日 令和6年1月10日
福岡市長

令和5年度福岡市物価高騰緊急支援給付金支給要件確認書

福岡市物価高騰緊急支援給付金についてのお知らせです。
 支給には手続きが必要ですので、世帯主の方が、以下①～③及び裏面の振込口座を記入し、
必要書類を添付のうえ、ご返送ください。

提出期限 令和6年4月30日(火)まで ※消印有効
※期限までに返送がない場合は、福岡市は本給付金の受け取りを辞退したとみなします。
 ※支給要件欄の内容に該当しない場合は、受給できません(本書類を返送する必要はありません)。

下記の支給要件に該当していることを確認しました。

① 世帯主氏名 <small>(目録または記名押印)</small>	② 記入日	③ 連絡先電話番号 <small>(日中に連絡可能な電話番号)</small>
印	令和 年 月 日	

(裏面に法定代理人が申請される場合は、記名のみでも可)

支給要件

- 令和5年12月1日に福岡市に住居登録がある世帯の世帯主であること
- 現在、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税であること
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと
- 住民税が課税されている親族等から扶養される者のみからなる世帯でないこと
- 他の市区町村で同制度による給付金(7万円)を受給した世帯でないこと

支給額 70,000円

福岡市物価高騰緊急支援給付金
お問い合わせID・パスワード

※お問い合わせID・パスワードは、必ずお控えください。
 ※事務処理に必要ですので、切り取らないでください。

裏面で希望される振込口座の指定が必要です。

①～③を書いてください。

「①世帯主氏名」：住民票に書いてある
 世帯主<家庭の中心の人>の名前

「②記入日」：書類を書いた年月日(西暦でもよい)

「③連絡先電話番号」：昼の時間に連絡を
 することができる電話番号

支給要件<お金をもらうことができる条件>

5つのことに当てはまっているか、必ず

確認してください。

当てはまっていない家庭は、お金をもらうこと

はできません(当てはまっていない場合は、
 確認書は 出さなくてよいです)。

○2023年12月1日に 福岡市に 住民登録を
 している家庭の 世帯主<家庭の中心の人>

○家庭の 全員が 2023年度に 住民税を
 払う 必要が ない

○家庭の中に 収入があるのに 申告をしてい
 ない人が いない

○他から 扶養(お金の 協力を 受けて 養
 われること)されている人だけの 家庭ではない

○他の 役所から 同じ 制度の お金(7
 万円)を もらっていない

かくにんしよ うら
【確認書の裏】

1 振込口座の指定

下記の口座への振込を希望します。(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号
1.銀行 4.信託 7.信託 2.金庫 5.郵便 3.預金 6.信託	本支店 本支所 出張所	普通	
金融機関番号	店番号	口座名義(カタカナ) <small>※通帳の表記に合わせて下さい</small>	
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の宛先または上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を記入して下さい。	6桁目がある場合は3欄にご記入下さい	※右詰めでお書き下さい	
	1	0	
	口座名義(カタカナ) <small>※通帳の表記に合わせて下さい</small>		

【同封必要書類】 下記書類の写しを本書類と同封してご返送ください。

- ①世帯主の本人確認書類(詳細は、記載例の裏面をご覧ください。)
- ②振込口座の金融機関名、口座番号、口座名義(カタカナ)が分かる通帳(通帳がない場合はキャッシュカード ※名義の全てが記載されたものに限る)

2 代理人が受給、確認する場合

フリガナ	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人の電話番号
代理人氏名 <small>(〇で囲んでください)</small>	1.同一世帯 2.法定代理人 3.その他()	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号
代理人の住所	上記の者を代理人と認め、給付金の受給を委任します。	世帯主氏名	印

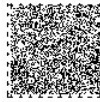
※法定代理人による受給・確認の場合は、代理人氏名欄に自署又は記名押印してください。
 法定代理人が法人の場合は、代表者名を併記のうえ、代表者印を押印してください。

【同封必要書類】 下記書類の写しを本書類と同封してご返送ください。

- 1.同一世帯…代理人の本人確認書類
- 2.法定代理人…次の代理権が確認できる書類のいずれかと代理人の本人確認書類
 ①戸籍謄本 ②登記事項証明書 ③裁判所が決定した旨が確認できる書類
- 3.その他…委任者(世帯主)と代理人(身の回りの世話をしている方など)との関係が分かる書類と代理人の本人確認書類

※詳細は、記載例の裏面をご覧ください。
 ※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、福岡市緊急支援給付金コールセンター(0120-103-525)へお問い合わせください。

Uni-Voice



「振り込み詐欺」にご注意ください!
 ・手続きに現金自動預払機(ATM)は絶対に使用しません。
 ・給付金のごことで自宅を訪問することは絶対にありません。

音声によるご案内
 目が不自由な方などに音声でご案内するための「ユニボイス」というコードです。読み取り用アプリをダウンロードしてご利用いただけます。

1 振り込み口座の指定

お金を振り込んで欲しい口座を書いてください
 ※できるだけ世帯主<家庭の中心の人>が持っている口座を書いてください。

※長い間使っていない口座は書かないでください。

※世帯主<家庭の中心の人>ではない人の口座を書くときは、必ず下の**2**に必要なことを書いてください。

2 代理人が受給、確認する場合

代理人<代わりの人>がお金をもらう・確認をするときに書いてください。

(代理人には条件があります。)

お金をもらうまでに時間がかかるかもしれません。)詳しいことはコールセンターに電話して聞いてください。

提出書類

2024年4月30日(火曜日)までに、下の書類を出してください。(出す前に必ず確認してください)

- 確認書(この書類)
- 世帯主の本人確認書類(マイナンバーカード(表のみ)、運転免許証、在留カードなどの写し)
- 通帳やキャッシュカードの写し
- 代理人が受給・確認する場合(詳しいことはコールセンターに聞いてください)
 - ① 代理人の本人確認書類
 - ② 世帯主と代理人との関係を証明する書類の写し

わからないことがある人は、下のコールセンター<相談できる電話>に相談してください。

福岡市緊急支援給付金コールセンター

TEL : 0120-103-525【相談できる 時間 : 午前9時から 午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日は休み)】

FAX : 050-1704-1925 E-mail : r5kinkyushien@city-fukuoka-kyufu.com

※英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語で相談することができます。